

2022年9月12日

ご契約者の皆様へ

ヒューマンライフ少額短期保険株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する「みなし入院」の対象者変更についてのご案内

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。皆様におかれましては、一日も早く平常の暮らしに戻ることが出来ますようお祈り申し上げます。

2020年4月より弊社では医療提供体制の逼迫を受け、約款を拡大解釈し、新型コロナウイルス感染症に罹患され、医療機関に入院されたお客様だけでなく、ホテル療養、自宅療養などのいわゆる「みなし入院」をされたお客様に対しても疾病入院給付金をお支払いしてまいりました。多額の給付金支払いは保険収支へのインパクトは大きかったものの、少額短期保険会社としての社会的使命を果たすべく、今日まで継続してまいりました。

今般、政府において、今後、with コロナに向けた新たな段階への一環として、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲については、本年9月26日より全国一律に、重症化リスクの高い方々に限定することが決定されました。これを踏まえ、弊社においてもいわゆる「みなし入院」による入院給付金支払い対象者を以下の重症化リスクの高い方々に限定させて頂くことといたしました。

【重症化リスクの高い方】

- ① 満65歳以上の方
- ② 入院を必要とされている方
- ③ 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方
- ④ 妊婦の方

なお上記適用日については、**診断確定日（陽性判明日）が9月26日以降の方**からとなります。従って、9月25日までに診断確定（陽性判明）した方については手続きの時期に関わらず、従来通りの対応となります。

皆様におかれましては、事情ご賢察の上、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。末筆ながら、皆様の益々のご健勝をお祈りいたします。

以上